

ICT利活用と地域振興の促進

インターネットや携帯電話は、私たちの日常生活やビジネスに欠かせないものとなっている一方で、ウイルス、迷惑メール、個人情報漏えい、架空請求詐欺等のトラブルも多数発生しています。

当局では、道民の皆様が安心・安全に、便利にICTを利用するために必要な対策や知識の周知活動に取り組んでいます。

I 安心安全にICTを利用するための取組の促進

e-ネットキャラバン（e-ネット安心講座）の推進

インターネットや携帯電話の普及に伴い、子どもたちがこれらのトラブルに巻き込まれる事例が増えています。

総務省、文部科学省及び情報通信関係6団体により構成するe-ネットキャラバン運営協議会では、主に子どもたちを保護・教育する立場にある保護者及び教職員を対象に、子どもたちのインターネットの安心・安全利用に向けた啓発のための「e-ネットキャラバン（e-ネット安心講座）」を実施し、講師を派遣しています。

道内開催件数

平成18年度10回、平成19年度42回、平成20年度63回

講座内容

“ネット社会の7つの常識”と題し、

- ・インターネットや携帯電話の利用の実態
 - ・最近のトラブル等の事例
 - ・インターネットや携帯電話の利点・欠点
 - ・家庭でのルールづくり
- などについて、実社会での事象になぞらえながら、安全対策や危険な事例について学習します。



e-ネットキャラバン公式ホームページ：<http://www.e-netcaravan.jp/>

II 電子申請の普及促進

総務省は、申請される方々が簡便、効率的に申請手続きができるように電子申請の利用を推進しています。

無線局の電子申請：<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

電子申請のメリット

- ① いつでも申請・届出ができる
- ② 申請手数料が書面による申請に比べ約3割安い
- ③ 申請手数料は電子納付で行う
- ④ 申請履歴（処理状況）がいつでも確認できる

電子申請に必要なものは

- ① 電子証明書の取得
- ② ICカードリーダー
- ③ インターネットが利用できる環境
- ④ 電子メールアドレスの取得
- ⑤ インターネットバンキングの開設（金融機関によってはATMによる現金納付が可能です。）

→ アマチュア無線局はIDパスワードを利用して電子申請・届出ができるので、電子証明書が不要です！

電波利用 電子申請・届出システム ヘルプデスク

電話番号：0120-850-221

受付時間：月曜日から金曜日の8:30～17:00（時間外の場合は自動メッセージが流れます。）

上記「無線局の電子申請」サイトの記載内容に関する質問、システムの操作方法、運営に関する質問などを受け付けています。

電子申請は、無線局申請手続きのほか、無線従事者・工事担任者・電気通信主任技術者等の手続きも可能です。

無線従事者・工事担任者・電気通信主任技術者等の手続き：<http://www.e-gov.go.jp/>

Ⅲ ICT分野の研究開発及び産学官連携の促進

SCOPEによる研究開発支援

SCOPE (Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme：戦略的情報通信研究開発推進制度) は、戦略的な重点目標に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進することを目的とする「競争的資金制度」です。

総務省では、(他で実施していない) 新規の研究開発課題を広く公募の上、2段階による厳正な評価を行い、優れた研究開発課題に対して研究費(直接経費)及び間接経費を配分します。

特に当局では、地域の中小・中堅企業と大学等との共同研究を推進する「地域ICT振興型研究開発」を重点的に取り組んでおり、北海道内から平成20年度は4件、21年度は3件採択されています。

平成21年度採択案件

- ① 自立型水素吸蔵合金アクチュエータを利用した海水揚水システムに関する研究開発
- ② デジタルコンテンツの印象語(感性メタデータ)を付加する処理の研究開発
- ③ マリンブロードバンドを活用したICT漁業の実現とリアルタイム水産資源評価に関する研究開発

Ⅳ 地域の諸課題を解決するためのICT利活用の促進

地域ICT利活用モデル構築事業

地域ICT利活用モデル構築事業とは、地域経済の活性化や少子高齢化への対応等、地域が抱えるそれぞれの課題について、ICTの利活用を通じ、その解決を促進するためのモデル的な取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化等の促進を図ることを目的に総務省が平成19年度に設けた事業です。

平成21年度補正予算では、ICT関連技術を集中的、効果的に活用して、地域住民が生活利便の向上、安心・安全を実感できる街づくり「ユビキタスタウン」の全国展開を推進するため、各地域におけるICTの導入を支援する事業(ユビキタスタウン構想推進事業)を実施します。

地域児童見守りシステムモデル事業

地域児童見守りシステムモデル事業とは電子タグや携帯電話等を活用した児童の安心・安全を確保するためのシステムモデルの構築、運用及び評価等を地方公共団体等に委託し、成果を広く提供することにより、当該モデルの全国展開を図ろうとする事業です。

北海道内では電子タグを利用したモデル事業が平成19年から岩見沢市で実施され、児童の登下校を保護者が携帯端末等で確認できるシステムの運用を行ってきました。

公開実証実験によりICTの活用方法を検証

岩見沢市では平成19年から950MHz帯パッシブタグシステムにより児童見守りシステムの運用を行ってきましたが、応用範囲が広いアクティブタグシステムの有効な利活用方法を検証するため、平成21年2月に岩見沢市において「950MHz帯アクティブタグシステムの電波伝搬特性等に関する調査検討会」主催の公開実証実験を行いました。実験ではアクティブタグシステムの高速移動時の読取性能、同時読取性能、除雪車等による巻き込み事故防止に関する各検証等を行いました。

検証の結果、アクティブタグシステムが従来のタグシステムと比べ、「高速移動中の読取性能」、「同時読取性能」「人、雪等の障害物に対する回避性能」が高いことが確認されました。

今後はタグシステムの特長を生かして、児童見守りシステム、除雪作業、スキー場などでの実用化が期待されています。

